

平成28年度
事業報告書

社会福祉法人東平田福社会

目 次

1	法人本部事業報告	1
2	東平田保育園事業報告	6
3	あずま拠点事業報告	8
	（1）デイサービスセンターあずま事業報告	8
	（2）あずま指定居宅介護支援事業所事業報告	1 1
	（3）ホームヘルプサービスあずま事業報告	1 3
4	特別養護老人ホーム拠点事業報告	1 6
	（1）特別養護老人ホームあずま	1 6
	（2）ショートステイあずま	1 6
5	酒田市地域包括支援センターひがし事業報告	2 3

平成28年度社会福祉法人東平田福祉会法人本部事業報告

1 事業報告

社会福祉法人制度を大きく改革する法案が、平成28年3月31日に成立し、公布されたが、この改革のポイントは、（１）経営組織のガバナンスの強化（議決機関としての評議員会の設置）（２）事業運営の透明性の向上（財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表に係る規定の整備等）（３）財務規律の強化（役員報酬基準の作成と公表、社会福祉充実残額の明確化）（４）地域における公益的な取組みを実施する責務（社会福祉事業及び公益事業を行うに当たって、（無料又は低額で福祉サービスを提供することを責務として規定）（５）行政の関与の在り方（所轄庁による指導監査の機能強化、国・県・市の連携）等である。

平成28年度は、これらのことを受けて、理事会・評議員会において定款の変更、定款施行細則、役員等報酬規程及び評議員選任・解任委員会運営規則など諸規程の整備を行うとともに、評議員選任・解任委員会委員の選任、次期評議員候補者の決議などを行った。

このほか、平成28年8月には、施設長の任命。平成29年3月には、平成29年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が始まることから、総合事業指定第1号通所デイサービスセンターあずま（通所型サービスA）及び同ホームヘルプサービスあずま（訪問型サービスA）の運営規程を制定した。

以上のように、平成28年度は、社会福祉法人制度改革に伴う諸規程の整備等に取り組んだ1年であった。

2 決算状況

（１）資金収支計算書

資金収支計算書における当期末支払資金残高は1億752万9,948円（前年度9,967万1,106円）で、前年度に比べ785万8,842円（7.9%）の増となっている。

（２）事業活動計算書

事業活動計算書における次期繰越活動増減差額は3億4,244万227円（前年度3億4,086万4,986円）で、前年度に比べ157万5,241円（0.5%）の増となっている。

（３）貸借対照表

貸借対照表における純資産の部合計は5億6,591万7,750円（前年度5億7,569万9,603円）で、前年度に比べ978万1,853円（1.7%）の減となっている。

（４）財産目録

財産目録における差引純資産は5億6,591万7,750円（前年度5億7,569万9,603円）で、前年度に比べ978万1,853円（1.7%）の減となっている。

3 法人の概要

- (1) 法人名 社会福祉法人東平田福祉会
 (2) 所在地 酒田市関字向126番地の2
 (3) 設立認可年月日 昭和49年4月18日

(4) 法人事業

① 第1種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームの経営（特別養護老人ホームあずま：定員29名）（平成27年4月1日指定）

② 第2種社会福祉事業

ア 保育所の経営（東平田保育園：定員80名）（昭和48年10月1日認可）

イ 老人デイサービス事業の経営（デイサービスセンターあずま：定員27名）
 （平成12年4月1日指定）

ウ 老人介護支援センターの経営（あずま指定居宅介護支援事業所）（平成12年4月1日指定）

エ 老人居宅介護等事業の経営（ホームヘルプサービスあずま）（平成12年11月22日指定）

オ 老人短期入所事業の経営（ショートステイあずま：定員12名）（平成22年5月1日指定）

カ 一時預かり事業の経営（東平田保育園）（平成22年8月1日開始）

③ 公益事業

ア 酒田市地域包括支援センターひがし（平成18年4月1日指定）

イ 介護予防支援事業（平成18年4月1日指定）

4 理事会、評議員会

(1) 役員及び評議員の構成（平成29年3月31日現在）

① 役員

ア 理事 10名

イ 監事 3名

② 評議員

ア 評議員 23名（うち理事兼任10名）

(2) 理事会、評議員会開催状況

年 月 日	内 容
平成28年5月27日 (金)	・第1回評議員会（出席者：評議員20名、監事3名） （案件：8件） ・平成27年度本部事業報告及び拠点決算について ・平成27年度東平田保育園事業報告及び拠点決算について ・平成27年度デイサービスセンターあずま事業報告について ・平成27年度あずま指定居宅介護支援事業所事業報告について ・平成27年度ホームヘルプサービスあずま事業報告について ・平成27年度あずま拠点決算について ・平成27年度特別養護老人ホーム拠点事業報告及び拠点決算について ・平成27年度酒田市地域包括支援センターひがし事業報告及び拠点決算について - その他
平成28年5月27日 (金)	・第1回理事会（出席者：理事10名、監事3名） （案件：同上）
平成28年8月22日	・第2回理事会（出席者：理事10名、監事2名）

(月)	(案件：1 件) ・地域密着型特別養護老人ホームあずま施設長の任命について
平成28年12月16日 (金)	・第2回評議員会（出席者：評議員21名、監事3名） (案件：15件) ・平成28年度法人本部拠点第1次補正予算について ・平成28年度東平田保育園拠点第1次補正予算について ・平成28年度あずま拠点第1次補正予算について ・平成28年度特別養護老人ホーム拠点第1次補正予算について ・平成28年度酒田市地域包括支援センターひがし拠点第1次補正予算について ・定款の一部変更について ・役員等報酬規程の制定について ・評議員選任・解任委員会運営規則の制定について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・評議員選任・解任委員会委員の選任について ・苦情解決規程の一部改正について ・就業規則の一部改正について その他
平成28年12月16日 (金)	・第3回理事会（出席者：理事10名、監事3名） (案件：同上)
平成29年3月14日 (火)	・第4回理事会（出席者：理事9名、監事2名） (案件) ・次期評議員候補者の決議について
平成29年3月27日 (月)	・第3回評議員会（出席者：評議員20名、監事3名） (案件：24件、報告1件) ・東平田保育園拠点第2次補正予算について ・あずま拠点第2次補正予算について ・特別養護老人ホーム拠点第2次補正予算について ・酒田市地域包括支援センターひがし拠点第2次補正予算について ・法人本部事業計画について ・法人本部拠点予算について ・東平田保育園事業計画について ・東平田保育園拠点予算について ・あずま拠点事業計画について ・あずま拠点予算について ・特別養護老人ホーム拠点事業計画について ・特別養護老人ホーム拠点予算について ・酒田市地域包括支援センターひがし事業計画について ・酒田市地域包括支援センターひがし拠点予算について ・定款施行細則の全部改正について

	・文書取扱規程の制定について ・印章取扱規程の制定について ・給与規程の一部改正について ・経理規程の一部改正について ・情報公開規程の制定について ・特別養護老人ホームあずま入居取扱規程の制定について ・地域密着型特別養護老人ホームあずま入所預り金等管理規程の制定について ・介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号通所事業デイサービスセンターあずま（通所型サービスA）運営規程の制定について ・介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号訪問事業ホームヘルプサービスあずま（訪問型サービスA）運営規程の制定について ・社会福祉法人東平田福祉会次期評議員の決定について（報告）
平成29年3月27日 （月）	・第5回理事会（出席者：理事10名、監事3名） （案件：27件、報告1件） ・平成28年度東平田保育園拠点第2次補正予算について ・平成28年度あずま拠点第2次補正予算について ・平成28年度特別養護老人ホーム拠点第2次補正予算について ・平成28年度酒田市地域包括支援センターひがし拠点第2次補正予算について ・平成29年度法人本部事業計画について ・平成29年度法人本部拠点予算について ・平成29年度会東平田保育園事業計画について ・平成29年度東平田保育園拠点予算について ・平成29年度あずま拠点事業計画について ・平成29年度あずま拠点予算について ・平成29年度特別養護老人ホーム拠点事業計画について ・平成29年度特別養護老人ホーム拠点予算について ・平成29年度酒田市地域包括支援センターひがし事業計画について ・平成29年度酒田市地域包括支援センターひがし拠点予算について ・定款施行細則の全部改正について ・文書取扱規程の制定について ・印章取扱規程の制定について ・給与規程の一部改正について ・経理規程の一部改正について ・情報公開規程の制定について ・特別養護老人ホームあずま入居取扱規程の制定について ・地域密着型特別養護老人ホームあずま入所預り金等管理規程の制定について ・介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号通所事業デイサービスセンターあずま（通所型サービスA）運営規程の制定について ・介護予防・日常生活支援総合事業指定第1号訪問事業ホームヘルプサービスあずま（訪問型サービスA）運営規程の制定について ・苦情解決第三者委員の選任について ・苦情解決第三者委員の選任について

	・苦情解決第三者委員の選任について ・社会福祉法人東平田福祉会次期評議員の決定について（報告）
--	--

5 評議員選任・解任委員会開催状況

年 月 日	内 容
平成29年3月17日 (金)	・評議員選任・解任委員（5名）委嘱状交付後、次期評議員候補者の審査を行い委員候補者（9名）を決議。

6 監事監査実施状況

年 月 日	内 容
平成28年5月24日 (火)	・平成27年度の監事監査実施。 (出席者：監事3名、法人6名)

7 第三者委員会開催状況

年 月 日	内 容
平成29年2月10日 (金)	・第三者委員会を開催し、平成28年度の苦情等報告、意見交換。 (出席者：委員2名、法人5名)

《平成28年度 酒田市法人保育園連絡協議会 事業報告》

年 月 日	内 容
平成28年4月21日 (木)	・第1回幹事会（場所：市役所7階 第3委員会室）理事長出席
平成28年6月6日 (月)	・総会（場所：ホテルリッチ&ガーデン酒田）理事長、園長出席
平成28年7月1日 (金)	・第2回幹事会（場所：市役所3階 第2委員会室）理事長出席
平成28年7月28日 (木)	・法人役員研修会並びに懇親会（場所：ホテルリッチ&ガーデン酒田） ※講演：「社会福祉法人制度改正に係る対応について」 講師：山形県社会福祉協議会事務局長 中沢 秀夫 氏 (出席者：7名) 理事2名、監事2名、理事長、事務長、園長
平成28年10月4日 (火) ～ 平成28年10月5日 (木)	・視察研修 ①港北チャイルド園（秋田市） ②秋田チャイルド園（秋田市） (参加者) 理事長、園長
平成28年12月1日 (木)	・第3回幹事会（場所：総合文化センター4階 412号室）理事長出席
平成29年1月26日 (木)	・新春懇談会（場所：ホテルリッチ&ガーデン酒田）理事長、園長出席 1 酒田市の保育の現状と今後の方向性 酒田市子育て支援課 課長 遠藤 裕一 氏 2 社会福祉法人制度改正に伴う定款変更の状況と今後の対応 酒田市福祉課(酒田市社会福祉協議会より派遣) 大川 慎 氏



年間行事の あしあと



	行 事	
4月	入園式（今日からみんなお友達） 交通安全教室入会式 保護者会総会 さくら公園開園式	英語教室（すみれ組） サッカー教室（すみれ組）
5月	サッカー教室（すみれ組） 園外保育（舞鶴公園） 親子旅行～いちご狩り～	
6月	地区運動会 歯科検診 眼科検診 内科検診 耳鼻科検診 サッカー教室（すみれ組）	スイミング教室（すみれ組） 英語教室（すみれ組） 笹の葉とり 笹巻き作り プール開き 
7月	スイミング教室（すみれ組） サッカー教室（すみれ組） 夕涼み会 お泊り保育（すみれ組）	巡回サッカー教室（すみれ組） 英語教室（すみれ組）
8月	英語教室（すみれ組） スイミング教室（すみれ組）	
9月	運動会 スイミング教室（すみれ組） サッカー教室（すみれ組）	園外保育 ～特養あずまへ訪問 敬老会～ （すみれ組）

	行 事	
10月	巡回サッカー教室（すみれ組） 園外保育～大森山～ 芋煮会 JAひがし収穫感謝祭 サッカー教室（すみれ組）	英語教室（すみれ組） ふるさとまつり ハロウィンパーティー
11月	七五三参り 保育参観 内科検診 サッカー教室（すみれ組）	ちびっこ消防まつり（すみれ組） 防災学習館見学（すみれ組） 園外保育～セリアにお買い物＆ タウンセンター（すみれ組）～
12月	クリスマス発表会 ～ブレーメンのおんがくたい～ 園外保育 ～特養あずまへ訪問 クリスマス～	
1月	サッカー教室（すみれ組） 祖父母参観 記念写真撮影	
2月	豆まき 音楽の広場 ♪奏でようみんなのハーモニー ♪365日の紙飛行機	サッカー練習試合 園児サッカー大会 交通安全教室修了式 わくわくちびっこ広場（すみれ組）
3月	ひなまつり おわかれパーティー 卒園式 ～ぼくたち わたしたちの おわかれの日～	

- ・ 身体測定、誕生会、避難訓練は毎月実施
- ・ 交通安全教室は（4月、6月、10月、12月、2月）に実施
- ・ 保護者会役員会は（4月、7月、8月、1月、2月）に実施

平成28年度 園児数

(平成29年3月末)

乳児		1．2歳児		3歳児		4．5歳児		合計
標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
10	1	17	8	8	2	24	0	70

平成28年度 デイサービスセンターあずま 事業報告

1 事業報告

平成28年度より一日の利用者定員を25名から27名へ変更し、要支援状態・または要介護状態にある高齢者に対し個々の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように個別支援計画を立て、担当ケアマネや関係機関との連携を図り情報の共有を行い、個別機能訓練マネジメントにより予防や重度化の維持改善に努めた。

サービス提供においては、利用者の状態と利用回数や送迎時間等に、本人・家族の希望に沿い対応し、家族の介護負担軽減や利用者が満足 of いく利用に配慮した。虐待の発生の可能性を発見した場合は居宅・包括への情報提供や、認知症利用者への配慮した処遇を行った。

酒田市のはつらつ事業を受託し、多目的交流センターを利用し4クール実施、東・中・北平田の地域住民が延べ、373名参加し介護予防に取り組んだ。

保育園児や小学生生徒との交流や、地域行事への参加・各行事へのボランティア等の来所もあり、地域に密着した事業所として展開。入浴・個別機能訓練の実施・レクリエーション・行事開催・嗜好に合った昼食や行事食の提供のサービス提供を行った。

施設内の備品や機具、事故や危険箇所の安全点検を毎日行い、送迎車輛では6月にノアから日産セレナに入れ替えし、送迎時の運転にも十分注意を払い大きな事故なく保全管理と安全な運営に努めた。

避難訓練を行い防災に対する意識を高め、法人事業所の組織体制などを見直し、利用者の方々からも参加してもらい、初期火災訓練・通報装置や消火設備の取り扱いなど、関係機関と連携を図り実施した。

他施設で退職者が出たためデイサービスからの異動職員も生じ、新しい職員の採用や異動による新たな職員体制となった。特に、手薄となる送迎時の体制を整えるために、ヘルパー事業所からの協力も受けた職員体制で運営を行った。

衛生管理に重点を置き、除菌・消毒を徹底し、食中毒やインフルエンザ等の感染症予防に取り組み、発症・まん延することなく成果を上げることができた。

酒田市が29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の実施となり、28年度に通所型サービスとして酒田市に事業所指定申請を行った。新事業に向けた研修を重ね、より一層の個別支援の視点を持って連携を図りサービスの提供に努めていく。また、利用者の方が住み慣れた地域で暮らすことが出来るように支援をしていくことを目標とした自立支援会議への参加も行った。

2 利用料金 サービス提供時間 7時間以上9時間未満 介護保険負担割合によって1割もしくは2割が利用者負担額

(1) 利用料金

○ 介護予防通所介護（基本料金）

認定区分	1割負担	2割負担
要支援1	1,647円	3,294円
要支援2	3,377円	6,754円

(1ヶ月定額)

・サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ

認定区分	1割負担	2割負担
要支援1	72円	144円
要支援2	144円	288円

(1ヶ月定額)

選択サービス	1 割負担	2 割負担
運動器機能向上訓練加算	225円	450円

(1ヶ月定額)

・介護職員処遇改善加算 I

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の4%
--------------	----------

○通常規模型通所介護施設（基本料金）

認定区分	1 割負担	2 割負担
要介護 1	656円	1,312円
要介護 2	775円	1,550円
要介護 3	898円	1,796円
要介護 4	1,021円	2,042円
要介護 5	1,144円	2,288円

(1日につき)

・サービス提供体制強化加算（I）イ

認定区分	1 割負担	2 割負担
要介護 1	18円	36円
要介護 2	18円	36円
要介護 3	18円	36円
要介護 4	18円	36円
要介護 5	18円	36円

(1日につき)

・サービス加算

	1 割負担	2 割負担
入浴サービス	50円	100円
個別機能訓練サービス I	46円	92円

(1日につき)

・介護職員処遇改善加算 I

介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の4%
--------------	----------

・食費 600円（全額自己負担額）

3 事業実施日

年末年始休業（12月31日～1月3日）を除く月曜日から土曜日まで

4 事業の実施地域

酒田市

5 1日の利用者定員

27名

6 年間行事

4月	5月	6月	7月	8月	9月
花見ドライブ 地区祭り見学 手作りおやつ	酒田祭り見学 行事食 手作りおやつ	あじさい見学 合同避難訓練 手作りおやつ	七夕会 行事食 手作りおやつ	夏祭り 手作りおやつ	敬老会 保育園運動会 見学 行事食
10月	11月	12月	1月	2月	3月
紅葉ドライブ 合同避難訓練 手作りおやつ	あずま文化祭 あずま運動会 手作りおやつ	クリスマス忘年会 行事食 手作りおやつ	新年会 行事食 手作りおやつ	節分 手作りおやつ	ひな祭り会 卒園児と交流会 行事食

7 月別利用者数

平成28年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	26	26	26	26	27	26	26	26	26	24	24	27	310
要支援	64	59	79	64	67	61	61	74	74	52	59	72	786
要介護	516	527	523	525	568	571	586	558	546	508	515	580	6,523
合計	580	586	602	589	635	632	647	632	620	560	574	652	7,309
1日平均	22.3	22.5	23.2	22.7	23.5	24.3	24.9	24.3	23.8	23.3	23.9	24.1	23.6

8 自治会ごとの登録利用者数

東平田地区

自治会名	登録人数	途中中止者
関	5人	他サービス 1人
横代	8人	
北境	1人	
寺内	4人	
金生沢	7人	他サービス 1人
矢流川	3人	
生石	3人	
滝野沢	3人	
願瀬	1人	他サービス 1人
通越	2人	
大平	3人	他サービス 1人
境興野	1人	
合計	41人	4人

中平田地区

自治会名	登録人数	途中中止者
大多新田	2人	
中野新田	1人	
勝保関	3人	
手蔵田	5人	
小牧	3人	その他 1人
荻島	1人	
大野新田	1人	
茨野新田	1人	
熊手島	2人	他サービス 1人
本川	2人	
合計	21人	2人

北平田地区

自治会名	登録人数	途中中止者
新青渡	7人	他サービス 2人
漆曾根	3人	他サービス 1人
牧曾根	4人	他サービス 1人
久保田	1人	
布目	1人	他サービス 1人
合計	16人	5人

その他の地区

自治会名	登録人数	途中中止者
東大町	1人	
寺田	1人	
大宮町	1人	
刈穂	1人	
東泉町	1人	他サービス 1人
合計	5人	1人

登録者数 83人

平成28年度 あずま指定居宅介護支援事業所事業報告

1 事業報告

居宅介護支援業務は、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者、単身、高齢者世帯等により要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など介護ニーズがますます増大する一方、核家族化の進行、介護する家族も高齢化し家族をめぐる状況も変化してきている。平成37年に訪れる団塊の世代に国の施策として地域包括ケアシステムの構築を掲げ、地域の支え合い体制づくりを推進。要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けて行けるように生活支援を地域で支え重度化を防ぐマネジメントが重要としている。

酒田市では平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業に向けて介護支援専門員も総合事業におけるケアマネジメントの知識を学ぶことから始まっている。

特定事業所加算Ⅱとして週1回の内部研修を実施。自立支援を意識した総合事業についても外部研修や地域包括支援センターからの研修を重ねてきた。また、内部研修の内容には事例検討会を月1回は計画し自立支援になっているか、ケアマネが抱え込んで困難になっていないか等事例を提出し意見を出し合いながら研修している。

介護サービス計画書を作成するにあたって重要なのがアセスメント能力。利用者、家族の基本情報について確認の仕方や月1回のモニタリング訪問では生活全般から様子を伺いニーズに繋げていくことを意識して業務にあたっている。今後、取り入れていきたい課題整理総括表についても外部・包括からの研修を受けている。

8月からは地域包括支援センターひがし主催の自立支援型ケアマネジメント合同研修会に参加。2カ月に1回の定期研修に参加し専門職からの意見を聞き自立に向けての考え方を学んでいる。今後も継続していく。

また、在宅医療、介護との連携についても外部研修を行う。医療と介護との関わりは重要である。

今年1・2月には介護支援専門員実務研修実習受け入協力事業所として3日間、1名を主任ケアマネが同行し指導にあたっている。

平成29年度から開始される総合事業について、平成28年度後半には外部・内部研修を繰り返し理解に努めた。

また、予防・サービス事業所の加算内容の変更には随時対応している。

平成28年4月から新任ケアマネが入職。各ケースを引き継ぎ指導しながら活動してきた。認定調査研修も終えケアマネ4人で月の調査依頼を一人平均2、3件を調査し提出しているが、年度末に退職することになってしまい再度、ケースを引き継ぎ利用者の方に迷惑が掛からないように業務を行い包括からの新規、入院、退院等への相談件数も増え対応している。

2 サービス内容

- (1) 居宅サービス計画の作成(介護予防も含む)
- (2) 利用者状態の把握、アセスメント
- (3) 居宅サービス事業者との連絡・調整、担当者会議
- (4) サービス実施状況の評価、モニタリング
- (5) 給付管理

- (6) 要介護認定、要支援認定申請に対する協力・援助
- (7) 相談業務
- (8) 要介護認定訪問調査
- 3 職員の職種、員数及び職務内容

事業所に勤務する職員の職種、員数及び職務内容は次のとおりとする。

 - (1) 管理者 1名 常勤職員

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、自らも指定居宅介護支援事業の提供に当たるものとする。
 - (2) 主任介護支援専門員 2名 常勤職員(1名は管理者と兼務)

介護支援専門員 3名 常勤職員

介護支援専門員は、指定居宅介護支援と介護予防支援の提供にあたる。
- 4 営業日

事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。

 - (1) 営業日 月曜日から金曜日までとする。但し、祝日、12月29日から1月3日までを除く。
 - (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時15分までとする。但し、時間外は携帯電話への転送により24時間体制。夜間・休日の緊急時又は希望時の対応可

事業所の実施は酒田市とする
- 5 利用料金

自己負担なし
- 6 介護報酬
 - (1) 居宅介護支援費(Ⅰ)

<取り扱い件数が40件未満の場合>

要介護1、2 1,042単位/月

要介護3、4、5、 1,353単位/月

 - ① 特定事業所加算Ⅱ 400単位
 - ② 病院等と利用者に関する情報共有等を行う事に着目した評価

入院時情報連携加算(Ⅰ) ⇒ 200単位/月(利用者一人につき1回を限度)

入院時情報連携加算(Ⅱ) ⇒ 100単位/月

退院・退所加算⇒300単位/月
 - ③ 他の居宅介護事業所と連携に対する評価(介護予防支援も同様)

小規模多機能型居宅介護事業所連携加算⇒300単位/月

複合型サービス事業所連携加算⇒300単位/月
 - ④ 緊急時等居宅カンファレンスに対する評価

緊急時等居宅カンファレンス加算⇒200単位/月
 - ⑤ 初回の支援に対する評価

初回加算⇒ 300単位(初回時)
 - (2) 介護予防支援費 月(包括からの委託費 3870円)

初回加算 (初回月のみ 2700円)

平成 28 年度 ホームヘルプサービスあずま 事業報告

1 事業報告

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるように、本人の能力に応じた日常生活の排泄や入浴、食事等の身体介護、調理や買い物、掃除、洗濯等の生活援助を行い、要介護状態を可能な限り防ぐことを目的とした。

酒田市で平成 29 年 4 月より実施する介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の移行期間として、28 年度は酒田市の説明会や包括支援センターひがしの研修会に参加した。3 月には訪問型サービス事業所の指定申請を行っている。また、平成 29 年度より酒田市で自立支援型地域ケア会議が開催。モデル会議の傍聴参加も行い、高齢者自身が持つ心身の機能の維持、快復する力を最大限に引き出すにはどうすれば良いのかを話し合い、自立支援に繋げるにはサービス事業所としてどのような支援が必要なのかを考える必要があることの研修を重ねた。今後ますます高齢化率が高くなると予測される地域で、見守りや支え合いのために民生委員、自治会長、近隣者、包括、ケアマネージャー等関係機関と一緒に支援していくにはどうすれば良いのかを考える機会となった。

平成 28 年度においても利用者数の大きな伸びはなく 28 年 9 月からは特定事業所加算Ⅱを中止としたが、これまでと同様にヘルパーの資質向上に向け内部での研修の継続や関係機関との連携を取り業務を行い、今後も各事業所と協力を行いながら地域に根差した事業運営を行っていく。

2 訪問介護内容

介護保険給付対象サービスとして利用者の居宅に訪問介護職員を派遣し、利用者に対して入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、買い物等の生活援助その他の日常生活上の世話等について訪問介護計画を作成し提供した。

3 利用料金

(1) 介護保険給付

① 介護報酬 介護報酬告示額（介護保険負担割合証に記載の摘要欄に応じた自己負担額）

② 短期訪問時に対する評価による改正単位数

身体介護が中心である場合	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上
	165 単位	245 単位	388 単位	564 単位

生活援助が中心である場合	20 分以上	45 分以上	身体介護に引き続き生活援助を行う場合		
	45 分未満		20 分以上	45 分以上	70 分以上
	183 単位	225 単位	67 単位	134 単位	201 単位

- ③ 平常時の時間帯(午前 8 時から午後 6 時)以外の時間帯のサービスの場合
 - ア 早朝(午前 7 時から午前 8 時まで) 25%加算
 - イ 夜間(午後 6 時から午後 9 時まで) 25%加算
- ④ 初回加算 1 月につき +200 単位
- ⑤ 緊急時訪問介護加算 1 回につき +100 単位
- ⑥ 生活機能向上連携加算 1 月につき +100 単位
- (2) 予防給付 介護予防訪問介護(1 月につき)
 - ① 介護予防訪問介護費Ⅰ 1,168 単位/月 週 1 回利用
 - 介護予防訪問介護費Ⅱ 2,335 単位/月 週 2 回利用
 - 介護予防訪問介護費Ⅲ 3,704 単位/月 週 3 回以上利用
 - ※Ⅲは、要支援 2 のみ適用
 - 身体介護と生活援助の区分を 1 本化し、月単位の定額報酬
 - ② 初回加算 1 月につき +200 単位
- (3) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数(合計)×8.6%

4 事業実施日及び時間

- (1) 事業日 月曜日から日曜日まで
- (2) 事業時間 午前 7 時から午後 9 時まで

5 事業の実施地域

酒田市

6 職務内容

- (1) 管理者 1 名(常勤職員 兼務)

管理者は、事業所の従事者の管理及び業務の管理を一元的に行う。
- (2) サービス提供責任者 介護福祉士 1 名

サービス提供責任者は、事業所に対する指定訪問介護及び指定介護予防訪問介護の利用の申込に係る整理、訪問介護員等に対する技術指導、訪問介護計画及び介護予防訪問介護の作成等を行うとともに、自らも指定訪問介護及び介護予防訪問介護の提供にあたる。
- (3) 訪問介護員等 介護福祉士 1 名(サービス提供責任者と兼務、常勤)
 - 介護福祉士 1 名(非常勤)
 - 2 級課程修了者 2 名(非常勤)

訪問介護員等は、指定訪問介護及び指定介護予防訪問介護の提供にあたる。

(7) 利用状況（予防給付対象者も含む）

① 世帯状況

	独居	老世帯	家族有り	計
東平田	3	1	5	9
中平田	3	1	3	7
北平田	2	0	3	5
その他	3	1	1	7
計	11	3	12	26

② 地区別男女

	男	女	計
東平田	1	8	9
中平田	2	5	7
北平田	0	5	5
その他	0	5	5
計	3	23	26

③ 自治会別利用者数

【東平田】

自治会名	人数
生 石	1
矢流川	1
寺 内	1
横 代	2
滝ノ沢	1
金生沢	1
関	1
北 境	1
合 計	9

【中平田】

自治会名	人数
熊手島	2
本 川	1
荻 島	1
大多新田	1
下勝保	2
合 計	7

【北平田】

自治会名	人数
牧曾根	1
新青渡	2
漆曾根	1
布 目	1
合 計	5

【その他】

自治会名	人数
東大町	1
東 泉	1
泉	1
麓	1
北新橋	1
計	5

④ 平成 28 年度 実利用者数 23 人

利用途中他施設への移動者数 5 人

平成28年度 特別養護老人ホーム拠点事業報告

1 事業報告

開設2年目を迎え、地域に開かれた入居者が安心して生活できる施設として、家族との信頼関係の構築や地域との交流、ボランティアの受け入れ、防災対策の整備など、1年目の課題や反省を踏まえ事業を展開し、安定した基盤を築けるよう取り組んだ。また、運営推進会議や調整会議、第三者委員会などを通して、関係機関の方々から助言・指導を受けながら健全な施設運営に努めた。

ユニットケアの特徴である、入居者がゆったりとした時間と庭的な雰囲気の中で、生きがいを感じながら充実した生活を送って頂けるよう、個性を尊重しながら支援に努め季節に応じた行事や満足いただけるサービス提供に取り組んだ。

地域密着型特養として、さくら公園夏祭りの協賛や交流スペースの解放などで地域の身近な存在であるよう取り組んだが、地域をはじめ外部に対し情報発信が不足していたこともあり、広報紙の発行やホームページの活用など積極的に実施するとともに、家族会との交流機会やボランティアの受け入れを多くし、地域の特養であることをさらに発信していきたい。

平成28年度は入居者の死去・長期入院による退所が計11名だったが、次の新規入所までにかかなりの期間を要してしまい、空床期間が長く稼働率が低下し、介護報酬の減額となってしまった。今後は空床を少なくするため、嘱託医との連携を図り、当施設においてできる限りのケアを行いながら、可能な限り特養のサービス加算を算定することで安定した施設運営につなげたい。

ショートステイについては、長期間の利用や週末の利用希望が多く調整が難しい部分もあったが、平日の空き情報を提供したり利用キャンセルがあった場合は、すぐに待機している方に連絡し利用につなげた。利用状況の報告や体調不良時の連絡なども家族やケアマネジャーに迅速に行い、信頼できるショートステイを目指し取り組んだ。また、入退所の時間やサービス内容なども柔軟な受け入れ態勢を整え、満足いただけるよう心がけ前年度よりも稼働率を上げることができた。

各専門職のサービスの質の向上やスキルアップを目指し、定期的に内部研修の実施や外部研修への参加を行ったが、職員が不足している事情もあり十分とは言えない状況だった。経験年数が浅い職員もいるため、入居者の心身の状態を理解しながら適切な支援ができるよう、また資格取得に向け研修会へ参加する機会を多く設けたい。

職員の退職が相次ぎ、職員体制が安定せず入居者や家族、職員が不安を感じる状況が続いた。現状を反省し離職を防ぐためにも、より多くコミュニケーションを図り、より良い人間関係の形成ができるよう、働きやすい環境づくりに努めたい。また、業務分担等の見直しを行い組織的に連携が図れるよう、ユニットリーダー会議や各種委員会を定期的に開催して、引き続き業務改善に取り組んでいく。

2 入居者の定員及び事業の実施地域

(1) 地域密着型特別養護老人ホームあずま 定員 29名

(2) ショートステイあずま 定員 12名

(3) 事業の実施地域 酒田市

(4) 地域密着型特別養護老人ホームあずま登録者の状況 (平成28年度登録者数：38名)

《登録者内訳》

性別	男性	9名
	女性	29名
計		38名

《退所者内訳》

長期入院で退所	2名
病院で死亡	7名
施設で看取り	2名
計	11名

地域別	東平田	12名
	中平田	7名
	北平田	10名
	酒田市内	9名
計		38名

(5) 月別データ

① 地域密着型特別養護老人ホームあずま

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録者数	29	29	28	28	29	28	28	28	28	28	28	27	338
延べ定員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	899	10,585
延べ利用	870	899	856	868	882	841	864	840	871	846	769	855	10,261
稼働率	100.0%	100.0%	98.4%	96.6%	98.1%	96.7%	96.1%	96.6%	96.9%	94.1%	94.7%	95.1%	96.9%
平均介護度	3.6	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	3.8	3.7	3.6	3.6	3.7

② ショートステイあずま

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
登録者数	30	30	24	25	32	31	33	28	33	24	23	30	343
延べ定員	360	372	360	372	372	360	372	360	372	372	336	372	4,380
延べ利用	290	275	235	318	301	303	302	282	320	367	256	266	3,515
稼働率	80.6%	73.9%	65.3%	85.5%	80.9%	84.2%	81.2%	78.3%	86.0%	98.7%	76.2%	71.5%	80.3%
1日平均	9.7	8.9	7.8	10.3	9.7	10.1	9.7	9.4	10.3	11.8	9.1	8.6	9.6
平均介護度	2.7	2.8	2.6	2.8	2.7	2.4	2.1	3.3	2.9	2.7	2.6	2.5	2.7

3 主な職種の勤務体制：特別養護老人ホームあずま及びショートステイあずま

	職 種	勤 務 体 制
1	施設長（管理者）	常 勤 （ 8：30～17：15）
2	医 師	非常勤 毎週木曜日 （14：00～16：00）
3	生活相談員	常 勤 （ 8：30～17：15）
4	介護支援専門員	常 勤 （ 8：30～17：15） 特別養護老人ホームのみ配置
5	介護職員	常 勤
		早 番 （ 7：00～15：45）
		日 勤 （10：00～18：45）
		遅 番 （13：30～22：15）
		夜 勤 （22：00～ 8：15）
		非常勤 （ 7：00～12：00）
6	看護職員	常 勤 （ 8：30～17：15）
7	機能訓練指導員	常 勤 （ 8：30～17：15）
8	管理栄養士	常 勤 （ 8：30～17：15）

4 基本利用料金

（1） 特別養護老人ホームあずま

第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方					
介護度	施設サービス費1割	施設サービス費2割	食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	1カ月の利用料金 (2割)
要介護 1	625円	1,250円	300円	820円	52,350円	71,100円
要介護 2	691円	1,382円			54,330円	75,060円
要介護 3	762円	1,524円			56,460円	79,320円
要介護 4	828円	1,656円			58,440円	83,280円
要介護 5	894円	1,788円			60,420円	87,240円

第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入合計が年間80万円以下の方					
介護度	施設サービス費1割	施設サービス費2割	食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	1カ月の利用料金 (2割)
要介護 1	625円	1,250円	390円	820円	55,050円	73,800円
要介護 2	691円	1,382円			57,030円	77,760円
要介護 3	762円	1,524円			59,160円	82,020円
要介護 4	828円	1,656円			61,140円	85,980円
要介護 5	894円	1,788円			63,120円	89,940円

第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、第1段階・第2段階でない方で、課税年金収入が80万円超266万円未満の方					
介護度	施設サービス費1割	施設サービス費2割	食費 (日額)	居住費 (日額)	1カ月の利用料金 (1割)	1カ月の利用料金 (2割)
要介護 1	625円	1,250円	650円	1,310円	77,550円	96,300円
要介護 2	691円	1,382円			79,530円	100,260円
要介護 3	762円	1,524円			81,660円	104,520円
要介護 4	828円	1,656円			83,640円	108,480円
要介護 5	894円	1,788円			85,620円	112,440円

第4段階	第1段階～第3段階に該当されない方					
介護度	施設サービス費1割	施設サービス費2割	食費(月額)	居住費(月額)	1カ月の利用料金(1割)	1カ月の利用料金(2割)
要介護 1	625円	1,250円	1,380円	1,970円	119,250円	138,000円
要介護 2	691円	1,382円			121,230円	141,960円
要介護 3	762円	1,524円			123,360円	146,220円
要介護 4	828円	1,656円			125,340円	150,180円
要介護 5	894円	1,788円			127,320円	154,140円

① その他介護保険サービス費

加 算 項 目		料 金	
		1 日	月 (30 日)
初期加算 (入所から30日)		30円	円
日常生活継続支援加算		36円	1,080円
栄養マネジメント加算		14円	420円
療養食加算		23円	690円
サービス提供体制強化加算Ⅰ (ロ)		12円	360円
看取り介護加算	死亡日以前4日以上30日以下	144円	円
	死亡日前日及び前々日	680円	円
	死亡日	1,280円	円
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		総単位数(月)×5.9%	

(2) ショートステイ

要介護認定区分	従来型個室 (自己負担分)		多床室 (自己負担分)	
	1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
要支援 1	433 円	866 円	438 円	876 円
要支援 2	538 円	1,076 円	539 円	1,078 円
要介護 1	579 円	1,158 円	599 円	1,198 円
要介護 2	646 円	1,292 円	666 円	1,332 円
要介護 3	714 円	1,428 円	734 円	1,468 円
要介護 4	781 円	1,562 円	801 円	1,602 円
要介護 5	846 円	1,692 円	866 円	1,732 円

① その他介護保険サービス費

介護サービス加算	利用料		備 考
	1割負担	2割負担	
短期入所生活介護送迎加算 (片道)	184円	368円	利用者の自宅から当該施設まで当該職員が送迎した場合
短期生活処遇改善加算Ⅰ			1カ月の総単位数に5.9%を乗じた額

② 滞在費及び食費

利用者負担区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
従来型個室	320 円	420 円	820 円	1,150 円
多床室	0 円	370 円	370 円	840 円
食費 (1日あたり)	300 円	390 円	650 円	1,380 円

5 行事及び研修について

4月	15 日 (金)	消防設備点検
	15 日 (金)	庄内地区特養連絡協議会総会
	17 日 (日)	お花見ドライブ
	22 日 (金)	入居検討委員会
	22 日 (金)	リーダー研修会
	26 日 (火)	K Y T トレーニング研修会
	29 日 (金)	生石神楽見学 (地域交流スペース)
5月	10 日 (火)	県老施協総会・研修 (山形市)
	11 日 (水)	県老施協総会・研修 (山形市)
	19 日 (木)	レクリエーション会議
	22 日 (日)	さくら公園美化活動
	24 日 (火)	栄養士研修会・介護技術 (食事介助) 勉強会
	31 日 (火)	運営推進会議
6月	1 日 (水)	老施協輪投げ大会打合せ (蔵王)
	8 日 (水)	おやつレクリエーション・看護師研修会 (新庄市)
	9 日 (木)	処遇改善計画説明会
	15 日 (水)	老施協輪投げ大会 (天童市)
	18 日 (土)	さくら公園芝刈り
	23 日 (木)	感染症委員会・事故防止対策委員会
	27 日 (月)	社会福祉法改正研修会 (三川町)
	29 日 (水)	雇用管理者セミナー (三川町)
7月	1 日 (金)	入居検討委員会・県集団指導
	6 日 (水)	北平田踊りボランティア・夏祭り実行委員会
	12 日 (火)	夏祭り打合せ (東平田コミセン)
	13 日 (水)	雇用管理責任者講習
	14 日 (木)	夏祭り実行委員会
	15 日 (金)	褥瘡予防対策委員会
	19 日 (火)	水分摂取についての勉強会
	21 日 (木)	夏祭り打合せ (東平田コミセン)
	22 日 (金)	身体拘束廃止委員会
	27 日 (水)	運営推進会議・認知症についての勉強会
8月	29 日 (金)	特養あずま家族会総会
	7 日 (日)	さくら公園夏祭り
	22 日 (月)	理事会
	26 日 (金)	入居検討委員会
9月	31 日 (水)	バイタル測定研修
	10 日 (土)	岡島田老人クラブ施設見学
	12 日 (月)	介護保険課実習生施設見学
	14 日 (水)	感染症委員会・事故防止委員会
	16 日 (金)	敬老会・庄内地区特養防災ネットワーク防災訓練
	26 日 (月)	社会福祉実習 (～10/8) 羽陽学園短期大学2年 1名
	27 日 (火)	褥瘡予防研修
	28 日 (水)	運営推進会議
9月	29 日 (木)	酒田市集団指導 (文化センター)

10月	4日（火）	看取りケア打合せ・AED取扱説明会
	5日（水）	身体拘束研修会・AED取扱説明会
	11日（火）	ショートステイ実地指導・褥瘡予防委員会
	12日（水）	身体拘束廃止委員会
	13日（木）	職員健康診断
	14日（金）	管理栄養士研修会
	18日（火）	感染症研修会・管理栄養士施設研修（特養あおい）
	19日（水）	事故防止研修会・個別支援会議（管理栄養士）
	21日（金）	管理栄養士施設研修（特養あおい）
	23日（日）	紅葉ドライブ（白糸の滝）
	25日（火）	AED取扱説明会
	27日（木）	AED取扱説明会
	28日（金）	防災訓練
	31日（月）	入居検討委員会
11月	1日（火）	湯野浜思恩荘施設視察
	2日（水）	介護支援専門員研修（南陽市）
	6日（日）	在宅歯科支援講演会（庄内JAビル）
	10日（木）	AED取扱説明会
	12日（土）	福祉施設急変時対応研修会（寿康園）
	16日（水）	感染症研修会・管理栄養士施設研修（特養あおい）
	17日（木）	入居者・職員インフルエンザ予防接種
	21日（月）	高齢者虐待防止研修会（山形市）・庄内地区防災対策研修（庄内支庁）
	22日（火）	法人内部研修
	28日（月）	事故防止委員会
	29日（火）	運営推進会議・身体拘束廃止委員会
	30日（水）	施設介護研修（山形市）
12月	4日（日）	市条地区老人クラブ施設見学
	6日（火）	介護支援専門員現任研修（響ホール）
	8日（木）	看取りケア打合せ
	13日（火）	看取り勉強会・
	14日（水）	高齢者虐待防止・身体拘束廃止研修会
	16日（金）	理事会、評議員会、懇親会
	20日（火）	大掃除
	22日（木）	クリスマス会
	27日（火）	入居検討委員会・感染症委員会
	28日（水）	褥瘡予防対策委員会
1月	8日（日）	外出行事（初詣）
	9日（月）	看取りケア勉強会（9日・11日・13日）
	17日（火）	褥瘡予防勉強会
	25日（水）	運営推進会議・手作りおやつレク
2月	3日（金）	節分行事豆まき
	10日（金）	第三者委員会
	15日（水）	庄内地区特養防災ネットワーク防災訓練
	16日（木）	身体拘束廃止委員会・事故防止対策委員会
	16日（木）	庄内地区特養連絡協議会総会（湯野浜）

2月	17 日 (金)	入居検討委員会
	20 日 (月)	消防署立入り検査
	27 日 (月)	平田小学校車椅子贈呈式
3月	1 日 (水)	ひな祭り会・夜勤職員健診 (～8日)
	14 日 (火)	理事会・入居者胸部レントゲン撮影
	17 日 (金)	酒田市介護サービス連絡協議会短期0入所・入所部会研修会 (中町庁舎)
	17 日 (金)	運営推進会議
	27 日 (月)	理事会・評議員会
	28 日 (火)	緊急時招集訓練
	31 日 (金)	辞令交付式

6 定期会議

調整会議	4/12・7/1・8/3・8/22・9/14・10/26・11/25・12/13・1/10・2/10 3/7・3/16・3/21
主任幹部会議	4/13・5/13・6/15・7/12・8/16・9/13・ 10/12・11/9・12/7・1/11・2/8・3/8
ユニットリーダー 会議	5/30・6/24・8/30・9/21・10/24・11/24・12/12・1/10・2/28
給食委員会	4/28・10/17・11/18・2/7・3/28

平成28年度 酒田市地域包括支援センターひがし事業報告

1 事業報告

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことが出来るよう保健、福祉、医療、介護などの身近な総合相談窓口として、酒田市から委託を受けて運営を行った。地域トータルコーディネーターを目的として、地域コーディネーター・認知症地域支援推進員が配置され機能強化を図り、5年が経ち三職種と連携し、さらに専門的アプローチにより、地域の課題やニーズ、関係機関と連携し、地域にある力を活かした地域づくりを目指した。

職種別・課題別の取り組みとして、認知症グループでは酒田市の認知症カフェ支援、認知症初期集中支援チームの設置へ向けて準備、研修を行う。保健師グループで総合事業へ向けて申請の流れや様式等を協議・作成し、地域で介護予防の社会資源づくりとして健康課・コミセンと連携し、コミセン単位でのロコモ運動「まめでくらそう会」の継続支援を行った。主任ケアマネグループでは、総合事業のケアマネジメント手順等について居宅やサービス事業所向けに研修を行った。地域包括ケアグループでは、地域で活動の主体となる人材育成としての担い手養成講座の開催支援を行った。

また、各小地域ケア会議では平成29年度から開始する酒田市の総合事業の理解と事例を通して、地域の見守り体制について意見交換し、対応方法を共有した。また、地区民生児童委員の大幅な変更に伴い、包括の役割の理解と関係機関との顔合わせを目的に、地域の高齢者の見守り体制について情報交換を行った。

地域包括ケアの推進では、自治会長会や地区文化祭に参加し、顔の見える関係づくりを行い、身近な地域で、閉じこもり・認知症予防・健康づくりとしての居場所づくりを拡大するため、自治会から必要性の理解と協力により自治会サロン立ち上げ支援を、中・北平田地区に広めている。今後、新しい介護予防・日常生活総合支援事業へ向けて、酒田市と一緒に多様なサービス提供体制の基盤づくりを進めていく上で、多目的交流センターあずまを活用したB型立ち上げに協力していく。

2 事業内容

- (1) 地域包括支援センター運営事業
- (2) 二次予防事業の対象者把握事業
- (3) 介護予防マネジメント事業
- (4) 地域包括ケア推進事業

3 業務内容

- (1) 高齢者または家族に対する高齢者総合相談、支援業務(介護保険対象外のサービスを含む)
 - ① 地域におけるネットワーク構築業務 関係機関との連携
 - ② 実態把握業務 高齢者の把握 個別訪問
 - ③ 総合相談業務 相談受付時の初期対応と継続的、専門的な相談支援
- (2) 高齢者に対する虐待の防止、早期発見等権利擁護業務
 - ① 成年後見制度の活用 日常生活自立支援事業とインフォーマルサービスの活用
 - ② 老人福祉施設への措置
 - ③ 高齢者虐待へ防止と対応

- ④ 困難事例への対応
- ⑤ 消費者被害の防止及び対応
- (3) 困難ケースの対応における介護支援専門員への支援等、包括的継続的ケアマネジメント
 - ① 包括的、継続的なケアマネジメント体制の構築
 - ② 地域における介護支援専門員同士のネットワーク構築支援
 - ③ 日常的個別相談、指導、助言、個々の介護支援専門員へのサポート
 - ④ 支援困難事例への指導、助言
 - ⑤ 介護予防マネジメントに関する介護支援専門員との連携
- (4) 地域支援事業及び介護予防給付に関する介護予防ケアマネジメント
 - ① ア 二次予防対象者の把握
 - イ 介護予防事業(はつらつ介護予防事業)、予防給付に関するケアマネジメント(一部委託)
 - ウ 地域の特性把握、地域性に応じた居場所づくりの企画、実施(自治会サロンの立ち上げ支援 4 自治会・継続支援 16 自治会)
 - エ 介護予防体制基盤づくりの提案(まめでくらそう会立ち上げ・継続支援)
 - ② 包括ケア推進
 - ア 医療、介護、地域等の関係機関との連携体制強化
 - イ 小地域ケア会議(3 地区 1 回ずつと 3 地区合同で 1 回)個別地域ケア会議(中平田地区 2 回)開催
 - ウ 認知症ケア推進(認知症サポーター養成講座を自治会、自治会サロン等 6 回開催・安心お帰り登録申請手続き支援 10 名)
 - エ 介護家族の支援(介護者の集い 2 回、認知症家族会月 1 回、看取りの会 1 回開催)
 - オ 自治会サロン協力員との情報交換会開催(東平田地区 2 回・中平田地区 1 回)
 - カ 地区文化祭への参加(東平田・中平田)
 - ③ 地域包括支援センター全体会議 7 回・センター長会議 8 回
 - ア 職種別・課題別会議
 - イ ブロック研修 2 回・センター内外研修と包括内ミーティング 34 回
 - ウ 自立支援型ケアマネジメント研修 7 事例
- 4 利用料金
 - 自己負担なし
- 5 事業実施日
 - 祝祭日、年末年始を除く月曜日～金曜日まで(8:30～17:15)
 - *但し、時間外は携帯電話への自動転送。夜間、休日の緊急または希望時の対応可。
- 6 事業の実施地域
 - 酒田市 7 圏域(東平田地区、中平田地区、北平田地区)